

ウルリム  
響

# 響

特定非営利活動法人  
聖公会生野センター機関誌  
第45号  
2007年11月20日発行  
題字：康秀峰

URL <http://www.nskk.org/province/ikuno>

E-mail: [ikuno@nskk.org](mailto:ikuno@nskk.org)

## 世間の常識、イエスの非常識

柳時京

パキスタンで起きた爆弾テロニュースを聞きながらこの原稿を書いている。米国を支持するブッシュ元首相の帰国パレードに出かけた多くの群衆が惨い犠牲になった。すでに世界各地で起きたテロ、なおも連日続く数多くのテロニュースに聞きなれて、果たして何人が死んだのか、尊い命を心痛むに先立ち「またその茶飯事のテロなのか」と、淡々として聞き流し、すぐ日常に戻って忘れてしまうのは果たして私だけなのか？

いわゆるグローバル時代に入って、最も大きい問題になっていることはアメリカンスタンダードというものではないかと思う。テロとの戦い、平和秩序維持のための正義の戦争という名目下アメリカ的正義の基準から起こされた戦争とその戦争に動員された同盟友好国らの国益次元の大決断にともなう派兵、支援等等、その全ての背景に超強大国アメリカの基準による強者の判断が働いている。

しかし、戦争と内乱、爆弾テロなど暴力で汚された現代社会の中で、もう一つのテロ、日常の中で広がるテロがあることを忘れてはいけないだろう。

それは資本主義と成果主義、結果中心という一つの物差しのみで人を判断する価値強要のテロではないかと考える。勝者と敗者を分ける競争社会の中で、失敗して挫折した人は無能で無責任な人で、不必要な存在としてまで取り扱われる現実を目の当たりにしつつ、人間の存在価値ではなく機能的価値だけで判断しようとする悪魔のささやきを聞く。しかもキリスト教の教会の中でもこういう世間の価値に信仰的価値が押しつぶされているかのように感じるときさえある。



### もくじ

#### 世間の常識、イエスの非常識/1

時のしるし 「響かすもの——ウトロ報道に接して」/2  
多民族・多文化共生のすすめ 外国人児童にも真の教育権を！/3  
平和への断想 ～第2回日韓聖公会青年セミナー報告記～/4  
父母の故郷を訪ねて =済州島でお墓の草刈りをして=/5

**写真** 聖公会生野センター フォトギャラリー/6・7  
韓国からのお便り「教派は違うけどキリスト教は一つです」?/8  
こんな本あります 金賢「現在(いま)がわかる！ 在日コリアン」/9  
詩『日本人と恋をして』/10-11

編集委員リレーエッセイ・余韻/12

聖書は私たちが世間の価値とは違う価値で生きよう求めている。世間の目で見れば無力で無価値なものかも知れないが、信仰の目を見た時、果たして何が最も大切なものなのかを考えろと教えている。律法の常識とローマ支配下の日常の中で非日常性を教えたイエスの非常識を今一度考えたい。大切な一人一人の命と人生に対して、機能価値でない存在価値で眺めるイエスの眼差しを持ちたい。

(ゆ しぎょん 立教大学チャプレン、管区日韓聖公会宣教プロジェクトコーディネーター)

旧約聖書・十二小預言書のひとつ、ミカ書はこう語っています。

「人はそれぞれ自分のぶどうの木の下

いちじくの木の下に座り

脅かすものは何もないと

万軍の主の口が語られた。」(4:4)

このような言葉が語られたのは、自分のぶどうの木の下、いちじくの木の下に安心して座れない現実、常に心と体と生活を脅かされている人々の現実があったからに違いありません。

ミカは次のようにも語っています。

「災いだ、寝床の上で悪をたくらみ

悪事を謀る者は。

夜明けとともに、彼らはそれを行う。

力をその手に持っているからだ。

彼らは貪欲に畑を奪い、家々を取り上げる。

住人から家を、人々から嗣業を強奪する。」

(2:1-2)

これは遠い昔だけのことではありません。京都府宇治市にウトロという集落があります。在日コリアン約60世帯250人ほどが暮らしています。今から20年近く前の1989年2月13日、3台のトラックがウトロ集落入口付近に横付けされ、作業員らが民家の解体工事に取りかかろうとしました。駆けつけた住民約40人がこれを取り巻いて、「私らはここに50年も住んでいるのに出て行けとはひどいではないか」と抗議。ひとまず解体業者は退散したそうです。これは、土地の所有権を持っているという西日本殖産という不動産会社が「住民が土地を不法占有している」として立退きを要求する裁判を起こした直後のことでした。

歴史があります。日本が朝鮮を植民地として支配し、また中国での侵略戦争を続けていく中で、近代兵器である飛行機の役割がますます重要視されるようになりました。そこで日本政府は、1938年、国内の5箇所に飛行場と乗員養成所を設置する構想を発表しました。その一つが京都飛行場です。

「一朝有事(戦争)の際には直ちに、軍飛行場として商都大阪および京都の盾となる」ことを目的として、京都市の南に広がる約100万坪の広大な地域に、飛行機製造工場と乗員養成所を併せ持つ京都飛行場建設事業が着手されました。真珠湾攻撃の前年、1940年のことです。この工事には日

毎に約2000名の労働者が必要とされました。機関車27台、トロッコ600台、レール40キロメートル、という大工事だったそうです。作業は人力。竹藪や丘をスコップなどで切り開き、土砂をトロッコに積む。機関車がトロッコを引っ張り、滑走路に土砂を下ろして均すという重労働です。

ここに低賃金で強靱な労働力として1300人の朝鮮人が集められました。強制連行というわけではなく、仕事を求めて集まった人々です。しかしこの背景には当時の日本による植民地支配があります。朝鮮で生活していけなくなった人たちがたくさん日本に移住することを余儀なくされていたのです。家族も一緒に住める飯場が広がりました。これがウトロ集落の始まりです。

1945年7月、3回の米軍による爆撃で敷地内の軍需工場は壊滅。8月15日、日本の敗戦。解放の喜びにウトロは沸き立ちました。しかし飛行場の建設工事は中止。仕事はなくなり労賃の支払いは途絶え、配給も打ち切られて、たちまち生活に窮しました。帰国したくても朝鮮には家がない。旅費もない。言わばウトロに置き去りにされた人々は、そこにしがみついて生きるしか道はなかったのです。隣接地には米軍大久保基地ができ、実弾演習が始まりました。命からがら砲弾の破片を拾って屑鉄業者に売って生活を立てる人もありました。

1989年、「不法占拠をやめて立ち退け」という力にウトロの人々は生活を脅かされました。町内会組織の再編強化がなされ、またこれに関心を持つ日本人も集まって「地上げ反対!ウトロを守る会」が発足しました。住民および守る会は宇治市、京都府、そして土地所有権に関わる大阪、東京の大企業に対しても要請、あるいは抗議行動を展開しました。韓国、アメリカ、ドイツなどからの支援も始まりました。

しかし「建物撤収・土地明渡命令」の判決は覆らず、2000年11月14日、最高裁の上告棄却により住民の敗訴が確定しました。しかしその後ウトロの人々は、西日本殖産との間で土地買取り交渉をねばり強く続けてきました。今年10月、韓国政府が計30億ウォン(約3億8000万円)の支援方針を発表、地区東半分の買取り(5億円と言われます)が急速に現実化してきています。事態の好転を喜びたい。しかし歴史を振り返るとき、日本政府と私たちの責任を考えさせられます。

(いだ いずみ 京都聖三一教会牧師)

## 脅かすもの——ウトロ報道に接して

井田 泉

## 外国人児童にも真の教育権を!

金光敏

2005年と2006年の2カ年にわたって、全国13の自治体を対象に、文部科学省が不就学外国人児童生徒にかかわる実態調査を行った。私は、そのうちの大阪市と豊中市の調査委員会委員を務め、新渡日の子どもたちの就学実態の把握にあたった。

12都市(大阪市は除く)の9,889名の就学年齢に該当する外国人児童生徒の中で、不就学状態にあることがわかったのは112名(1.1%)だった。この子どもたちは、小学校や中学校に通う年齢の子どもたちであるにもかかわらず、学校には通っていない、あるいは通っていない。

一方、実態調査のなかで「転居・出国等」の項目に1,732名(17.5%)がカウントされた。この「転居・出国等」は、つまり把握できなかった子どもたちのことだ。外国人登録原票をもとに訪問や郵送調査を展開したわけだが、その際返事がなかったり、行方がわからなかったという数値をここにカウントしている。

外国人支援NGOでは、2割から3割が不就学状態ではないかとしている。今回の文部科学省の調査ではその部分が明確にはならなかったが、実態調査の谷間について「不就学」「転居・出国等」の項目の中に、子どもたちの隠された就学実態が垣間見えた。

「わが国の公立の小学校または中学校において教育を受けることを希望する場合、その入学を認め、〔略〕このことは、朝鮮人子弟にわが国の公立学校において特別な教育を認める趣旨ではないことは言うまでもない」(1965年12月、文部事務次官通達)

文部科学省は、外国人児童生徒に就学権を認めおらず、



大阪で実践されている民族学級の一コマ  
(個人の特定を避けるため粗い写真を使用しました。)

外国人の子どもたちに義務教育は適用されない。文部科学省は、外国人の公立小中学校就学を権利ではなく、「恩恵」としてしている。すなわち、「望んでいるのならば公立学校にいてあげる」という解釈だ。

日本人の子どもたちにはありえない話であるが、外国人の子どもたちが小学校や中学校を退学する、させられる事例は少なくない。

小中学校を退学した子どもたちは、労基法以下の就労環境で低賃金労働者として大手企業の下請けの下請けを担っている実態すら報告されている。児童労働の現実が第三世界の貧困国ではなく、私たちの暮らす日本社会で起こっている。

外国人の就学が「恩恵」とされることで、「日本人学校であることを承知し入学してきたのだから、特別な配慮は行わない」という発想が成り立つ。上で紹介した文部(科学)省の通達がまさにそれだ。

私は、大阪市の教育行政に国に先立って外国人の就学保障を進めるよう求めている。大阪市内の公立小中学校の現場で、外国人の子どもの入学を「恩恵」とはまったく捉えていない。教職員たちは校区の子ならば、当然に進学してくるものと考えている。また、大阪市内の100校を超える学校で、コリアン、中国、フィリピンの子どもたちの民族学級(名称は多様)が取り組まれており、学校現場で外国人の子どもの多言語支援が行われている。また、大阪市教委は「在日外国人教育基本方針」を持ち、国際理解教育推進事業を通じて、民族講師の積極的な活動に取り組んでいる。大阪市内の学校現場では、外国人のニーズに相応することをめざして取り組んでおり、大阪市の教育行政は、外国人の子どもたちの就学課題を行政責任のひとつに位置づけている。

問題は、国の無策のために大阪市の外国人の就学保障の取り組みにも限界があるということだ。私たちのセンターでは、外国人の就学権を保障する政策提言を準備している。子どもたちが通学する権利は子どもの人権に欠かすことはできず、社会権の中心だ。その就学権が「恩恵」と解釈されれば、「人権」も「恩恵」となる。子どもの就学権を守ろう!そして日本の学校教育をマイノリティのニーズにも応えられる環境に変えよう!

(きむくあんみん コリアNGOセンター事務局長)

## 平和への断想 ～第2回日韓聖公会青年セミナー報告記～

浅海由里恵

8月9日から8月14日までソウルで第2回日韓聖公会青年セミナーが開催された。

今年の夏、ソウルは雨期が二度来たと言われるほど雨が多かった。そして例年になく寒かった。寒いソウルの地で今回、改めて印象に残ったことは、お互いが過去だけでなく将来をも見据えて話し合いを始めたということだ。

今回は日本人という意識を持つ人間が、韓国人という意識を持つ人間が、まったくそんな意識を持たない人間が、出会ったとき、どのような「平和」が語れるだろうかという内容である。

「“平和”とはどんな状態を指しますか」

主に話し合っていたことは、“平和”である。しかし、平和といっても一言では説明できない。どのような平和が語れるのか。また、どんな平和が理想形なのか。また、この交流は聖公会青年が主体である。クリスチャン青年にとっての平和とはどういうものなのか。戦争の反対語としての“平和”という意味なら、簡単だ。それは「戦争をしていない状態」である。日本は「日本国憲法」によって戦争をしていない状態である。韓国は「休戦協定」が結ばれていて、「戦争状態」であるが、現在事実上殺し合いをしていない。しかし、お互いの国内を覗いたとき、本当に「戦争していない状態」が「平和だ」と口を揃えて言うことができるだろうか。ある司祭がこんなことを言った。「平

和という字から考える。平等に穀物が口に入る状態を表している。これがすなわち、平和の状態なのではないか」と。この定義に当てはめてみると、韓国も日本も「豊かになった」といつつも、「平等に口に入る状態」ではない。

「平和」とは何かからの圧力によって作り出されるものではない。そして、何かから護るものでもない。一人ひとりが考え、学び、伝え合い、共に育てることが大切なのだ。「平和の地で平和の種になろう」というテーマにもこのことが込められていた。平和への基調講演の中で、講師の方がこう言った。「平和を作り出すには“学んで時々習う”という学習が必要だ」と。

「平和」について考えること、語ること、願うこと、「アジア」について考えること、語ること、願うこと、私はそれ自体をこれからも止めないと思うし、発信し続けたい。私なりの平和を語るプロセスの中で、嘘のない真実の歴史を知り、そしてそこから始まる和解をなくして、日本と韓国、そしてアジア地域での平和を語ることはできないという思いが変わらずにある。近現代史を知ること、戦争へと至るプロセスを知ることができる。戦争の反対語が平和だと思っ

てはいない。しかし、多数のいのちが失われることも事実である。平和の状態とは、だれでもどんな信条であっても、どんな民族であっても、その「国」でも他の「国」でも何の脅威もなく生活することができ、与えられた「いのちの期限」を全うし、その民族の「文化」を継承し続けることができることだと考えている。「日本国籍者」として、また「日本に居住する者」として、「日本」という国が今、そんな状態であるとは声を張り上げて言い切ることは私にはできないのである。

(あさうみ ゆりえ 川口  
基督教会信徒)



セミナー参加者と共にソウル大聖堂にて

## 1世の願い、2世の思い

＝済州島でお墓の草刈りをして＝

呉光現

僕は私的には「在日朝鮮人」、公的には「在日韓国・朝鮮人」と呼ぶ。だけど僕自身は「在阪済州島人」が一番ぴったりと来る。自分のことを語る時に名前と出自はそのアイデンティティに関わることは論を待たない。

1979年に父が他界し、4年前に母が他界した。共に在日1世であった。生前死んだら故郷に葬って欲しいという父の願い通り、故郷の村に墓を作った。母は特に自己の意志を明確にしなかったが、父が亡くなったあとは父との楽しい思い出を語る事が多くあった。その気持ちを尊重して、母の墓も故郷の済州島に作った。墓参りが大変である。

韓国では旧暦の8月1日に先祖の墓の掃除をする文化がある。済州島ではその日、学校は休校である。私も親戚に任せていた草刈り(韓国では伐草・ボルチョという)にはじめて行って来た。行ったが、もちろん都市生活者である私が、草ぼうぼうの墓地の草刈りを上手にできるわけがない。草刈り機で草刈りをしている親戚のそばで、鎌で細々とお手伝いする程度である。

初めての経験であったが、知らないことが多くあった。河源(ハウオン・私の両親の出身の村)呉一族の共同墓地が今は亡き、父も含めた大阪の1世たちが現地を下見し、在日でお金を出しあって土地を購入したようだ。1970年代後半のことである。それまでは所有している土地のそこかしこに個人個人の墓を作っていたが、それでは農地が確保できなくなるということで、政策的に進められたようだ。呉一族の墓は、面積としてはあと200



呉光現の父母が眠る済州島の共同墓地。済州島にはこのようなところが多くある

年ほどは大丈夫であろう。ただその頃の済州島がどうなっているかは分からないが……。今はなき1世の願いはやはり「故郷で葬られたい」だった。共同墓地をゆっくりと歩いた。「あっあのおじさんや」「ここにも」。大阪にいた親族が共同墓地にいっしょに葬られている。

墓地をあとにして、河源の村をゆっくりと歩いた。小学校、公民館、道路区画整理の記念碑。すべてに私の父も含めた在日河源出身者の名前があった。在日がお金を送って種々の事業の手助けをした。これは河源だけでなく済州島全体で言えることである。1世は愛国心ではなく愛郷心だったのだ。1970年代後半といえばオイルショックから立ち直れずに父の会社が倒産し、生活がとてつもない状況に置かれていた。当時高校生だった僕でも良く覚えている。にもかかわらず父にとって故郷に送金するのは当然だったのだろう。

在日の2世の大半は韓国語が話せない状況で本国とのつながりはどんどん薄くなっている。ある親族の方が「根があって木がある」という当たり前のことを話していたが、私もそう思う。「在日韓国朝鮮人問題」というとらえ方と自己のルーツを探ることは矛盾するどころか相互に関係しあっているのではないかとこのごろ思う。

父の弟である叔父が「私たちはいつも感謝している」といった。父の故郷が貧しい時に在日の同胞が多くの援助をしてくれたことを指した言葉である。

青い海、素晴らしい自然にあふれた済州島は又歴史の「宝物」が埋まっている。朝鮮半島とは違った独自の文化、沖縄戦の次に済州島決戦と計画された日本軍の多くの遺跡。解放直後の済州島四三事件の悲しみ。それらが今、少しずつ「発掘」されて島を「平和の島」にしようとしている。悲しい歴史を乗り越えて、決して忘れずに、そして不信と対立の関係から「共生」への道のりへと……。是非とも日本から行く人にはそれらの歴史の「宝物」に接して欲しいものだ。これからの日韓の共生の歩みと東北アジアの平和のためにも。

(おくあんひょん 聖公会生野センター総主事)



岡本 勝さん

本年度から聖公会生野センター大阪教区後援会の常任委員の末席を汚すことになりました。今後は同センターのことについて勉強し、微力ながら同センターの発展のために奉仕していきたいと思っております。

さて去る9月29日の委員会で、呉光現総主事の講話内容に耳を傾け強い印象を受けました。それは在日韓国朝鮮人の方々は、日本の国で特に太平洋戦争直後から今日に至る中で、生活面、教育面、国籍面等々で差別を受けてこられたことを、私たちは知っており忘れてはなりません。

ところで現在の在日韓国朝鮮人の方々は昔から大阪の生野区及びその周辺にたくさん生活しておられ、キリスト教の働き、特に聖公会生野センターが中心となり地域の人々と共に歩んできましたが、2005年5月に特定非営利活動法人となり一層地域に根ざした活動を展開してゆくため、大阪教区は各教会の皆様に一層のご理解とご支援を求めています。詳細は同センター機関誌「ウルリム」に目を通してください、と私自身に言い聞かせると共に教会の皆様にも一層のご関心を持って頂きたいとお願い申し上げます。最後に聖霊降臨後第18主日の福音書詩編、旧約レビ記のみ言葉を引用し、ご挨拶を終えさせていただきます。

「主は寄留者の民を守り、孤児ややもめを励まされる。」(詩編146:9)

「寄留者があなたの土地に住んでいるなら、彼を虐げてはならない。あなたたちのもとに寄留する者をあなたたちのうちの土地に生まれたものと同じように扱い、自分自身のように愛しなさい」

(ルカによる福音書16:19～31、レビ記19:33～34)

(おかもと まさる 川口 基督教会信徒)



9月の大阪教区後援会委員会の後で……

### 大阪教区後援会

# 聖公会 生野センター

## フォト ギャラリー

### デイサービス



毎日スーパーで食材の買い物。これから帰って昼食作りです。

### 生野の街かどから



今や観光地になった「コリアタウン」。朝鮮市場として半世紀以上の歴史を刻むようになりました。

### 2007クリンもだん美術展

(10/7～20)



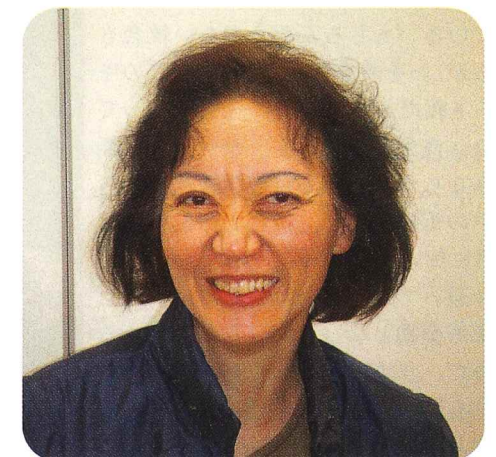
シンポジウムの一場面「この商品が百貨店で売られています」



今年には作品展示と共に「しょうがい者アート作品の商品化の可能性」についてシンポジウムをしました。

展示作品：将来商品になれればいい！

### 韓国語教室



李恩子さん

今年から韓国語教室の入門を担当されています。生野生まれの在日2世です。生野区で地域活動や人権にかかわる活動後、1985年に渡米。20年間滞米してアメリカの大学で博士号を取得し、日本に戻ってこられました。女性が圧倒的に多い入門クラスでいつも笑いの絶えない、それで着実に受講生から支持され、親しまれている李恩子さんです。

## 「教派は違うけどキリスト教は一つです」？

中村 香

教会の午後の礼拝の説教中に、突然牧師が私を名指して問う。「カオリ氏、メソジストと聖公会は一緒ですか？違いますか？」。カオリ氏のお父さんは日本の聖公会の牧師だよ、なんて説明付きだ。ここはメソジストの教会で、メソジストは聖公会から出た教派だ。黙っているわけにもいかず、「教派は違うけれど、キリスト教は一つだと思います」、と無難なことを言っておいた。はっきり言って心にも無いことである。

大体私は日本にいたときからして、他の教派を受け入れられないでいた。例えば大きな声でお祈りしたり、大きめに歌を歌ったりする教会はおかしな教会だと思っていたし、何より聖餐式（ミサ）が大好きな私は、プロテスタント系の礼拝だけでは物足りなかった。

それが韓国の教会のほとんどが、私の考える「おかしな」教会の世界だったのである。牧師はマイクを握り締めて離さず、大きな声で歌ったり祈ったりハレルヤアーメンと叫んでいるし、祈祷会では皆泣きながら叫びながら祈っている（もちろんそうでない教会もあるが）。そんな中私は、「こんなキリスト教だと認めない」、と白々思っていた。自分は何様だろうか。主日礼拝のみならず毎日朝5時の早朝礼拝から夜中の祈祷会まで、韓国人の信仰心は本当に篤い。

今通っている教会は、ここに引越してくる契機となった先輩と牧師のいる教会だ。ソウルに住んでいる時はどうしても聖公会の教会に通いたくて、メソジストと聖公会の両方に通ったりした。田舎に引越してから聖公会に通いたかったが、先輩と牧師がいる手前、違う教会に通うなんて言え出せないし、彼らもまたそんなこと夢にも思っていない。自己満足のために無理して聖公会に通うことはない。近くて、縁のある教会に通おう。もしくはキリスト教は一つということを受け入れようとしたのか、とにかくその教会に通う決心をしたのだが、違和感と寂しさは日曜日を重ねるごとに大きくなっていく。

教会に行くと、色々と強要される。牧師が教会に来ることを奨励する（当たり前だけど！）。主日礼拝のみならず、他の礼拝にも来いと言う。聖歌隊の指揮者からなんで練習に来ないのと連絡が来る。週に一回、近所の人たちが集まったの礼拝も、無条件の参加である。常に伝

道しようと思っている。韓国人はもともと押しが強いから、その強要が普通かもしれないけれど、一般的な日本人から見ると、しつこい勧誘にしか見えないうら。自由がない。行かない自由も必要だと思う。この積極性が、日本のキリスト教に欠けているところであるし、また韓国でキリスト教徒が増えた理由の一つでもあると言えるだろう。

自分の持っていた先入観は捨てたつもりでいたが、礼拝のスタイルを受け入れられないでいる。聖公会のスタイルと違うためか、この賑やかな礼拝が、いまだに肌になじまない。私が自分の日本の教会の礼拝が当たり前だと思うように、ここの教会の人たちもこの礼拝が当たり前なのだ。でも私は礼拝中、祈るタイミングをほぼ逃している。

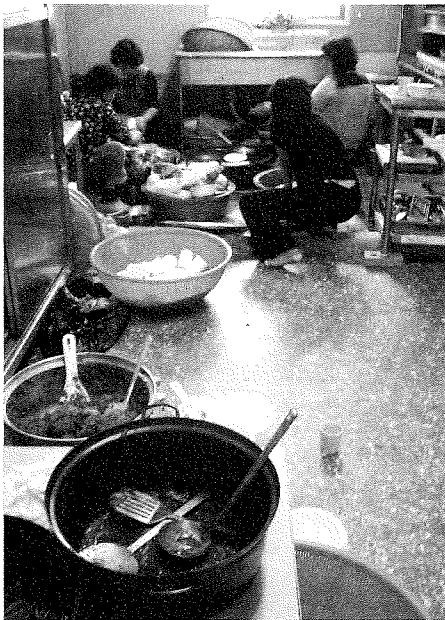
主日の礼拝には約120名ほど参加するのだが、100名ほどが昼ごはんを教会で食べる。その昼ごはんを教会のアジュンマ（おばちゃん）たちが当番制で、準備、片付けまでする。毎週がパザーのようだ。ご飯に汁物、もちろんキムチとその他のおかず。大きくない台所では、長靴を履いて、大きなタライを数個並べ、小さな椅子に座って地べたで延々と皿洗いをしている。私だったらこんな食事当番が当たった日にゃあ、3日間ぐらい寝込みそう。アジュンマたちは平然としてやってのける。私は台所を横目に「ああ」と言ってスルリと通り過ぎる。

考えてみるに、韓国ではことあるごとに親戚や友人が集まりご飯を食べるのだから、20人くらいの食事は当たり前なのだ。男たちが遊ぶ中、アジュンマたちは姑の下で嫁としてバリバリ働いてきた人たちだから、こんなのは屁の河童なのかもしれない。そう考えると、悲しくなってくるし、本当に韓国のアジュンマ、ことにこの教会で一生懸命働くアジュンマには慰めと喜びが与えられたらいいなと思う。

しかしながらいつかは私がそこで働かなくてはいけないのであって、その時に平然と、喜びを持って働けるかどうか考えると、お先真っ暗になってしまう。

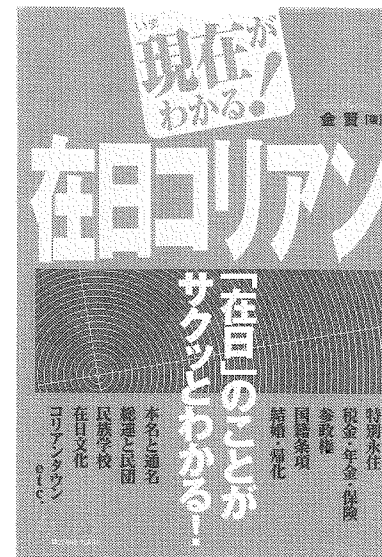
私には韓国のミョヌリ（嫁）は絶対的につつまらん！  
答えは見つからないまま、雰囲気の流れされながら、変わらずももんま教会に通うのだろうか、これからも。

（なかむら かおり 韓国在住）



## 金賢『現在(いま)がわかる！ 在日コリアン』(九天社)

磯貝 治良



今回は「ウルリム」編集委員会のリクエストでハウツーものを紹介する。

評者は某私立大学で20年近く在日コリアンについて講義している。授業科目名は「マイノリティ研究」とい

かめしいが、在日コリアンと日本人が共に生きる社会をつくるにはどうしたらいいか、その思想と方法を学び合う場である。学生のなかには中学・高校の頃、民族学校の生徒と交流した、在日コリアンの友人がいた、そんな“在日体験”を持つ者もいるが、圧倒的に多くが在日の歴史や現状について知らない。授業の前段で歴史、法制度、国籍条項や社会保障・参政権・民族教育、戦後補償問題、日本人の歴史認識・意識態様などについて解りやすく伝える必要がある。この“解りやすく”が、なかなか難しい。

その点、本書は、1200円＋税という定価もふくめて恰好の在日コリアン入門編である。7章からなる内容を概観するだけで、そのことは解る。

1章「在日コリアンの来歴」では、「在日朝鮮人」と「在日韓国人」の「違い」、大阪生野区や神戸長田区、東京上野や新宿のコリアタウンを紹介しつつ、歴史をたどる。

2章「日本人との法的な違い」では、「出入国管理及び難民認定法」「外国人登録法」における在留資格、再入国許可制度、外登証常時携帯義務のほか、国籍条項・参政権問題を取り上げて、日本人との「近さ」と「違い」を語る。

3章「在日コリアンの現状」では、人口推移、結婚問題、ダブルの子ども

と「通名」、民族差別を総花的に取り上げている。

4章「本国とのつながり」では、在日本朝鮮人総連合会（総連）と在日本大韓民国民団（民団）それぞれの歴史と政治的立場、組織体系と運動を紹介。2006年5月の両団体による和解のための共同声明と白紙撤回にも言及している。

5章「在日コリアンの暮らし」では、在日コリアンと母国語の距離、「オールドカマー」と「ニューカマー」の関係、パチンコ・焼肉産業に象徴されるビジネスと実業家、食生活・文化を紹介する。

6章「民族教育の実際」では、総連系、民団系それぞれの民族学校の成り立ち、カリキュラムなどが紹介される。

7章「在日コリアンの活躍」では、文学・映画・芸能・スポーツなど各界で活躍するコリアンにスポットを当て、在日コリアンの役割を提唱して、終える。

各章にはトピックの話題Columnがある。

この本には在日コリアンをめぐる問題項がほぼ網羅されていると言ってよいだろう。そのうえで批評めいたことを言えば、あまりにもコンパクトにコメントされていて、表層をなぞった感をまぬがれない。現在の実態に焦点を当て、著者の意見と立場は抑制して伝えようとする意図は、この本の性質上やむをえないとして、問題の所在が若干、はぐらかされているようで、歯がゆさは残る。

指摘したい点はいくつかあるが、たとえば在留資格の「特別永住」や国民年金問題、民族学校卒業生の大学受験資格などが、現在では日本人との「違い」よりも「近さ」として語られるが、本質的な「違い」が見過される心配が残る。外国人登録法についても、指紋押捺拒否運動などの歴史を省略してしまうと、本質を見失う心配がある。

ただし、この本は次のステップをめざす入門テキストであり、上記の指摘は“ないものねだり”かもしれない。

（いそがい じろう 在日朝鮮人作家を読む会代表）

## 日本人と恋をして

丁章

日本人と恋をして

どれだけ自分が日本人ではなく

そして朝鮮人ではないかを

はじめて思い知らされたザイニチ

自分の日本人らしさを

そして自分が朝鮮人であることを

あれだけ苦しんでいたはずだったのに

日本人と恋をして

その苦しみさえも塵屑のように吹き飛ばされて

何もかも吹き飛ばされて

裸でぼつんと凍えている

そのザイニチに襲いかかる

巨大なまた別の苦しみの波濤

日本人と恋をして

同胞から裏切り者呼ばわりされるその衝撃と苦悩が

愛についての疑いをもたらし

その愛をつぶしてしまおうとする

日本人からほどこされる偽善は

何も救えない

民族という

人間の悠久なる営み

その麗大な恩恵と残酷な限界を

眼前にした

民族を捨て去るなら愛を失い

民族に逃げ込めども愛を失う

日本人と恋をして

はじめて日本人と出逢ったザイニチ

あれだけ出逢ってきたはずの人々が

人形にしか見えていなかったことの罪

鉄仮面と鉄仮面の醜怪な口づけが

仮面の下の薄口紅への冒瀆とは知らずに

生き物のようからみうごめく唇どうしの感触も知らない

纏うべきは鎧ではなく薄化粧としての民族らしさ

日本人と恋をして

朝鮮からも日本からもはみだしてしまったザイニチにまた

甘く巧みにいざないかける日本と朝鮮の汚れた手招き

もう取り込まれはしない

こちらから手を差し伸ばして奪い返すのみ

恋愛とは

禁忌を打ち壊すために与えられた力だと知り

また別の秩序を打ち建てるための力だとも知る

そしてそのどちらをも成し得ない恋愛には

恋愛である資格が無いことも知った

日本人と恋をして

自分の朝鮮と他者の日本を

愛せるようになって

他者の朝鮮と自分の日本を

愛せるようになったザイニチが

新たにサラムを自称した

丁章 (ちょん・ちゃん)

1968年、京都市にて出生

大阪外国語大学Ⅱ部中国語学科卒業

現在、大阪府東大阪市在住

著書

詩集『民族と人間とサラム』（新幹社）

詩集『マウムソリ -心の声-』（新幹社）

詩集『闊歩する在日』（新幹社）

丁章さんの詩集（第3集まで発刊）は  
聖公会生野センターでも取り扱っています。

齊藤 壹

昔、児童養護施設の中にある教会で働いていた頃、外部の大人が子どもたちの様子を見てこう言った。「子どもたち、みんな明るいですね。もっと暗い顔をしていると思っていた」と。思わず「そんなにいつも暗い顔して生活していませんよ」と答えた。施設の子どもには、口に出せないほど悲しいこと、つらいことが一杯あるのは確かなことなのでしょうが、遊ぶ時は楽しく、でも夜には布団の中で泣く子も多いのです。

2010年がザイニチ100年、戦後「外国籍」とされて58年。「元気で、声大きいのがザイニチや！」と言えるザイニチも多いけど、前述の話と重ねてみると、口に出せないほど悲しいこと、

「ザイニチはみんな元気？？？」

つらいことが一杯あるのがザイニチでもあると思います。それが鶴橋・生野界隈に住んで本当によく分かるようになりました。

在日大韓教会の女性会が始めた「電話相談」の開設をお手伝いしたことがあるのですが、ザイニチの家庭ではDVも多いと聞きました。食べるために必死で生きた一世。理不尽な社会の枠組みの中で鬱積する不満はDVとなる。そういう家庭で育つと、連鎖する可能性も結構あるのです。それを見て育った二世、三世は、随分の大人になってやっとその謎が解ける。

今もなおザイニチに、やはり多くの重荷を背負わせ続けてきているこの日本を、日本人はしかと知っておく必要があると思います。

(さいとう はじめ)

NPO MEMBER'S CARD  
入会のお誘い

聖公会生野センターではNPO活動支援の一環として上記クレジットカードの取り扱いをしています。このカードに入会するだけで聖公会生野センターの寄付ができ、利用金額の0.4%が自動的に聖公会生野センターの寄付になります。

詳しくは聖公会生野センターのホームページ又は事務局までお問い合わせください。

余韻

■42号で「今年は選挙の年」と余韻で書いた。大阪市は11月に市長選挙（ウルリムができる頃には結果は出ているが・・・）、来年には府知事選挙がある。まだまだ選挙が続く。「大連立騒動」があったが、この国の政治家は民意どころか自分の利益しか考えていないのだろうか？そしてその影に「ジャーナリスト？」「メディアの王？」がワイクサーとして動いているとは！落ちるとこまで落ちないと気づかないのだろうか？しかし気づいた時はドイツのニーメラーが言ったように「すでに遅かった」のではないか。今こそ一票を持っている人たちの責任が問われる時はない。まさにカイロス（神の時）が来ているのかも知れない。■聖公会生野センターの働きが多岐に及びだして10年以上が経った。在日の取り組みから始まって障害者（しょうがいしゃ）、高齢者、そして行政との協働作業へと広がっていったのは「地域にこだわってきた」からだと思う。これからもヒイヒイ言いながらも主を仰ぎ見つつ、できることから一歩ずつ進んでいきたい。（ぴっくあんちゃ）

聖公会生野センターへのご支援をお願いします

- ◇正会費 年額 1口 5,000円
- ◇後援会費 年額 1口 3,000円
  - ・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」
- ◇自由献金・クリスマス献金
  - ・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」
  - ・銀行振込 三菱東京UFJ銀行 東大阪支店  
普通預金 4654965 「聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター

〒544-0003

大阪市生野区小路東1-17-28

TEL06-6754-4356/FAX06-6754-4357

E-mail: ikuno@nssk.org

http://www.nssk.org/province/ikuno

発行人：宇野 徹

編集人：大橋 襄

ウルリムは古紙100%の再生紙を使用しています。